

平成25年度  
電力・エネルギー政策パッケージ

平成25年3月

愛知県



## 目次

1 趣旨	2
2 24年度における取組状況	3
(1) 基本的な視点	3
(2) 中長期的に目指す姿	3
(3) 中長期的な取組方向の柱	3
(4) 24年度の主な施策の取組結果	4
3 25年度の主な施策	7
(1) 国の政策動向	7
(2) 25年度政策パッケージにおける取組の基本的な考え方	7
(3) 取組方向と25年度の主な施策	8
柱1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり	8
柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり	10
柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進	13
【参考】＜25年度の施策一覧＞	15
＜用語＞	24

## 1 趣旨

- 「電力・エネルギー政策パッケージ」は、県としてのエネルギー政策の中長期的な取組方向の考え方を示すとともに、主な施策を体系的に示すことにより、エネルギー関連施策を総合的に推進していくために、平成 24 年度版（平成 24 年 3 月）から作成を始めたものである。  
このパッケージに基づき、24 年度は、夏季、冬季の節電対策や、太陽光、小水力などの、再生可能エネルギーの普及拡大、分散型エネルギーシステムの構築に向けた研究開発支援などに着実に取り組んだところである。
- 国においては、24 年 7 月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、12 月には「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されるなど、再生可能エネルギーや省エネにかかる制度の充実があった。一方で、24 年 5 月に国内のすべての原子力発電所が停止し、その後、大飯原発は稼動したものの、夏には、全国レベルでの節電と電力会社間の融通の最大活用が求められ、また、未だ、中長期的なエネルギーの安定確保の道筋が見通せない状況にある。
- そこで、25 年度の電力・エネルギー政策パッケージにおいては、こうした電力・エネルギーを巡る状況を踏まえながら、25 年度に県が取り組む施策を示すこととした。その際、エネルギーを巡る国の政策やエネルギー関連技術は大きく動いており、今後ともそれらを的確に把握するとともに、そこで浮かび上がってくる課題を受け止めつつ、地域の特性を踏まえたエネルギー施策を総合的に推進していくことが必要である。

## 2 24年度における取組状況

平成24年度は、24年3月に策定した電力・エネルギー政策パッケージに基づき、以下の考え方のもと、取組を進めた。

### (1) 基本的な視点

- ◎東日本大震災・福島第一原発事故を踏まえ、リスク対応も含めて、エネルギーの「安全・安心」が確保されること
- ◎エネルギー自給率の低さ、地球環境問題といった課題に対応し、エネルギーが「安定」的かつ、「環境」に適合して、確保されること
- ◎「経済性」を満たすエネルギーが確保されるとともに、エネルギー分野への取組が産業や経済の「成長」につながり、世界と闘える愛知の実現に貢献すること

### (2) 中長期的に目指す姿

#### エネルギーリスクに強く持続可能な分散型エネルギーシステム

##### 【需要面】

○日常生活や経済活動、まちづくりなどあらゆる場面に効率的なエネルギー利用が組み込まれた社会

◎「省エネ」、「創エネ」、「蓄エネ」を組み合わせ、地域における需要と供給の最適なコントロールが行われる社会

##### 【供給面】

○再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源の導入が進むとともに、非常時も含め、安全・安心で安定的なエネルギー供給が図られる社会

### (3) 中長期的な取組方向の柱

- 「エネルギーリスクに強く持続可能な分散型エネルギーシステム」の実現に向け、需要面、供給面、横断的な側面において、以下の中長期的な取組方向を踏まえ、今後の取組を進めていく。

#### <需要面>

柱1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

#### <供給面>

柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

#### <横断的な取組>

柱3：分散型エネルギーシステムの構築に向けた研究開発及び産業化の推進

## (4) 24年度の主な施策の取組結果

中長期的な取組方向の柱立てに沿った、本県の平成24年度の主な施策の取組結果、国の動向等は、以下のとおりであった。

### 柱1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

- 電力需要が高まる夏・冬において、国では、電力需給対策がとりまとめられ、全国的に節電対策が進められた。その結果、全国的に節電行動が深堀りされ、需給のひっ迫は回避された。
- 本県においても、夏・冬を中心とした節電・省エネの呼びかけを実施し、結果として、この地域における節電効果は、夏季、中部電力管内で155万kW（需要減少の対2010年比6.1%）となるなど、大きな成果があった。

#### <夏季期間平均の節電効果（2010年度比較）>

一般的な節電効果		130万kW
計画調整契約※等		25万kW
節電効果（合計）		155万kW
内訳	ご家庭のお客さま	60万kW
	法人(企業)のお客さま	95万kW

2012年10月2日 中部電力㈱「今夏の電力需給実績について」より

- また、国においては、従来型のエネルギー使用の総量を減らす省エネに加え、主にピークカット対策という視点から、アグリゲーター※を活用したDSM※（ディマンド・サイド・マネージメント）や入札等によるネガワット取引※など、新たな取組が検討・実施された。さらに、12月には「都市の低炭素化の促進に関する法律※（P9参照）」が施行されるなど、省エネ社会の実現に向けた取組が進められた。

#### 【本県の取組結果】

- 夏の集中的な節電対策の実施
  - ・ 愛知県庁における2012年夏の節電  
節電強化期間（7月2日（月）～9月7日（金）の平日（8月13日～15日を除く）における本庁3庁舎（本庁舎・西庁舎・自治センター）の合計では、最大電力が2,711kW（8月23日）となり、2010年（猛暑時）夏季に対して92.2%（▲7.8%）となった。
- 継続的な啓発活動
  - ・ 家庭におけるCO<sub>2</sub>の見える化
  - ・ 事業者によるCO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト

※はページ番号が記載していない場合、巻末参照

## 柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

- 国においては、平成 24 年4月に「エネルギー分野における規制・制度改革に係る方針」が閣議決定され、各省庁でエネルギー分野における規制改革等の検討が進められた。さらに、7月に固定価格買取制度※が導入されたことにより、国内の再生可能エネルギーの導入は加速度的に進んでいる。また、渥美半島沖ではメタンハイドレートの海洋産出試験※（P12 参照）が行われた。
- 本県では、住宅用の発電施設導入促進補助の対象が、県内 53 市町村に拡大し、住宅用太陽光発電施設の設置基数は全国一を堅持した。メガソーラーについては、木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業者を選定するとともに、田原臨海用地においては、三菱商事㈱を中心とする新たなメガソーラープロジェクトの推進について基本合意されるなど、同地域は日本有数のメガソーラー拠点となろうとしている。さらに、農業用水を利用した小水力発電では、導入するための事業推進体制の整備をはじめ、着実に取組が進んでいる。

### 【本県の取組結果】

- 太陽光発電の推進
  - ・ 住宅用太陽光発電施設導入促進補助（累積設置基数：81,058 基（24 年 12 月末現在））
  - ・ たはらソーラー・ウィンド共同事業（24 年7月「新あいち創造研究開発補助金」採択、11 月着工）
  - ・ 木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業（24 年 11 月事業候補者決定）
  - ・ 田原臨海用地におけるメガソーラープロジェクト（25 年1月基本合意）
- 小水力発電の推進
  - ・ 農業用水を利用した小水力発電※
    - 「愛知県農業用水小水力発電推進協議会」設立、「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」設置（24 年8月）
    - 羽布ダム<豊田市>（24 年度基本設計）、四谷地区<新城市>（25 年度稼働予定）
- バイオマスの活用
  - ・ 衣浦東部流域下水道浄化センターの取組
    - 下水汚泥を炭化し、隣接する火力発電所において石炭の代替燃料として利用開始

### 柱3：分散型エネルギーシステムの構築に向けた研究開発及び産業化の推進

- 産業空洞化対策減税基金を活用した補助制度の創設により、県内でエネルギー関連の研究開発や企業立地が進んだ。

#### 【本県の取組結果】

- 研究開発の促進
  - ・ 新あいち創造研究開発補助金  
環境・新エネルギー分野で14件を採択し、「たはらソーラー・ウィンド共同事業に関する実証実験」などを支援した。
- 企業等の誘致
  - ・ 21世紀高度先端産業立地補助金  
環境・新エネルギー分野で2件を採択し、「ハイブリッド車用のパワーエレクトロニクス製品を開発する研究所」などの立地を進めた。



### 3 25年度の主な施策

#### (1) 国の政策動向

- 国のエネルギー政策については、平成25年1月の産業競争力会議の議論を踏まえて、「前政権のエネルギー・環境戦略※をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること」との総理指示が示されるとともに、3月から総合資源エネルギー調査会総合部会において、エネルギー基本計画※の検討が再開した。
- こうした中、発送電分離や小売りの自由化など、電力システム改革についての検討が進められており、また、原子力規制委員会において、新たな原子力安全規制制度について25年7月の施行を目指して検討が行われている。

#### (2) 25年度政策パッケージにおける取組の基本的な考え方

- 全国的に、原子力発電所の再稼働が直ちには見込めない中で、エネルギーの安定供給に関する不安は払拭されておらず、省エネの推進と再エネの導入に引き続き取り組んでいくことが必要である。
- そこで、需要面では、東日本大震災以降、高まっている県民の節電・省エネ意識の定着に向けた啓発や新たな技術・制度の活用などを通じた「柱1:スマート省エネの社会づくり」、供給面では、固定価格買取制度や規制改革の成果などを活用した「柱2:地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり」を柱として、24年度に引き続き取り組んでいく。
- さらに、今後示される国のエネルギー政策や開発が進む技術動向を的確に把握しつつ、そこで浮かび上がってくる課題を受け止めつつ、市町村、民間事業者の取組も含め、エネルギー対策の総合的な推進が求められてくる。
- そのため、研究開発・産業化の推進を中心とした24年度の横断的な取組に関し、25年度はエネルギー対策の総合的な推進の視点を加え、「エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進」を3つ目の柱として取り組むこととする。

### (3) 取組方向と 25 年度の主な施策

#### 柱 1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

##### ○電力使用の見える化を通じたピークカットなど「スマート・ユース」を実践するライフスタイルへの転換

- 「愛知県電力・エネルギー対策本部」における電力需給に合わせた集中的な節電対策の検討
- 地球温暖化防止・エコライフの実践に向けた普及啓発
- 家庭における CO<sub>2</sub> の「見える化」

##### ○先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり

- 県有施設省エネ技術導入手法の検討【新規】
- 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定(平成 24 年 12 月から)
- 建築物の環境性能を総合的に評価する「CASBEE<sub>※</sub>あいち」の普及
- EV・PHV を対象とした自動車税の免除措置
- CNG<sub>※</sub>トラック・バス、優良ハイブリッドトラック・バスや EV・PHV 等を導入する旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者に対する補助
- あいち FCV 普及促進協議会における水素ステーション整備促進に向けた取組の推進

##### ○産業の競争力を高める省エネ対策の促進

- 中小企業団体等と連携した省エネ診断や省エネ対策のための人材育成
- 「地球温暖化対策計画書制度」、「CO<sub>2</sub> 排出削減マニフェスト制度」の運用
- 中小企業の省エネ・新エネ設備等の導入に対する融資
- 省エネ設備を導入する園芸施設に対する補助、漁船等に対する融資

## トピックス

### <県有施設省エネ技術導入手法の検討、CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト制度の拡充>

本県では、これまで県有施設の省エネを進めるため、建物の設備等の省エネ化を、設計、施工から管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者と事業者が分配するESCO事業に取り組んできました。平成25年度には、新たに、設備機器の運用設定の変更等による省エネ対策導入手法について検討を行います。

また、県内の事業者を対象に、17年度から県内事業者が温暖化対策に関する自主性や創意工夫を活かしたCO<sub>2</sub>排出削減の取組を宣言し実施する「CO<sub>2</sub>排出削減マニフェスト制度」を実施してきましたが、新たに24年度から、CO<sub>2</sub>排出削減量の目標設定や取組実績に応じて★が増えていくランクアップ制度を導入した「あいちCO<sub>2</sub>削減マニフェスト2020」をスタートしました。

宣言した事業者には、認定証が交付され、ロゴマークが使用できるほか、県のウェブページで取組内容が紹介されることで、企業のイメージアップにつながります。更に、他の事業者や他の地域への展開を期待することができます。

製造品出荷額全国一のモノづくり県であり、環境技術の集積地である本県の特性を生かし、「環境首都あいちづくり」に努めているところです。

(24年度「あいちCO<sub>2</sub>削減マニフェスト2020」宣言事業者数：21事業者)

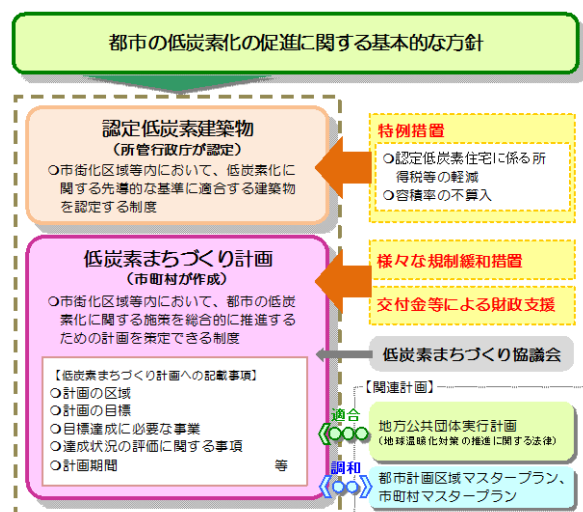
### <都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）の制定>

平成24年12月にエコまち法が施行され、同法に基づき、民間等の低炭素建築物の認定が、県や名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市等で始まっています。

低炭素建築物の認定を受けた新築住宅は、税制優遇や容積率の特例を受けられます。

また、市町村は、この法律に基づき「低炭素まちづくり計画（エコまち計画）」を策定することができます。この計画に基づく取組に対しては、駐車場、下水道などについて規制緩和となる法律上の特例措置の適用や、交付金等による国の財政支援を受けることができます。

(右図 国土交通省 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくり計画概要パンフレットより)



## 柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

### ○太陽光をはじめ、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの最大限の活用

#### <太陽光>

- 住宅用太陽光発電施設設置に対する市町村との協調補助
- 太陽光発電施設導入のための県有施設の屋根貸し事業【新規】
- メガソーラーの導入促進

#### <小水力>

- 農業用水を利用した小水力発電※
  - ・羽布ダム（豊田市）…小水力発電施設設置に向け事業着手  
敷島地区（豊田市）・高里第1地区（新城市）…農業用水路改修に併せて着手
  - ・農業用水を利用した県の基本整備計画（マスタープラン）と導入マニュアルを作成【新規】
  - ・「産官学連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」運営

#### <バイオマス>

- 流域下水道浄化センター（豊川、矢作川）における下水汚泥のエネルギー利用の推進【新規】

### ○地域に賦存する新たなエネルギー源の開発促進

- メタンハイドレートの渥美半島沖での産出試験に関する情報収集と協力

## トピックス

### ○太陽光

#### ＜太陽光発電設備導入のための県有施設の屋根貸し＞

県庁や出先機関など県有施設の屋上の使用を、太陽光発電を行う民間事業者に許可し、太陽光発電事業を促進するものです。県としても使用料収入を得ることができ「屋根貸し」について、平成 25 年度から開始し、順次対象施設を拡大していきます。

#### ＜たはらソーラー・ウインド共同事業＞

三井化学(株)をはじめとする 7 社の共同事業として、田原市内で、出力 5 万 kW のメガソーラーと 6,000kW の風力発電施設の建設が進められています。

この施設の年間発電量は約 6,750 万 kWh と約 19,000 世帯の年間使用電力量に相当するものであり、平成 26 年度の運転開始を目指して、24 年 11 月に着工されたところです。県では、この事業に対し、新あいち創造研究開発補助金による支援を行っています。

#### ＜木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業＞

三重県とともに、弥富市、三重県桑名郡木曾岬町、桑名市にまたがる 78ha において、メガソーラー事業を実施することとし、企画提案コンペにより、事業者を募集・選定しました。

その結果、想定最大出力約 4 万 8 千 kW で、年間約 5,333 万 kWh、約 15,000 世帯の年間使用電力量に相当する発電を行う提案を行った丸紅(株)が、事業候補者に決定し、平成 26 年度の運転開始に向けて準備しています。

#### ＜田原臨海用地におけるメガソーラー＞

企業庁が造成した田原 1 区、4 区（合計 98ha）において、三菱商事(株)及び(株)シーテックが約 7 万 7 千 kW の規模のメガソーラー発電事業に取り組むことについて平成 25 年 1 月に基本合意し、26 年度の運転開始に向けて準備が進められています。

### ○小水力

#### ＜農業用水路を活用した小水力発電＞

本県では、古くから木曾川、矢作川、豊川の三大河川を水源として大規模な農業用水が数多く整備され、基幹的な農業用水路の延長が 2,467km で全国第三位、水路密度は全国第一位を誇っていることから、農業用水を利用した小水力発電の高いポテンシャルを有しています。

このポテンシャルを活用し、小水力発電の導入を促進するため、平成 24 年 8 月 1 日に、愛知県土地改良事業団体連合会が「愛知県農業用水小水力発電推進協議会」を設立しました。また、同協議会を技術的に支援するとともに、小水力発電を県内全域へ普及するため、産学官の実務者で構成する「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」を組織しました。



「愛知県農業用水小水力発電推進協議会」設立総会で挨拶する大村知事

25 年度には、さらに県の基本整備計画（マスタープラン）を策定するとともに、農業用水を利用した小水力発電導入マニュアルを作成します。

また、愛知県が管理する羽布ダム（豊田市）に小水力発電施設を設置する新たな事業に着手するとともに、農業用水路の改修に併せて、敷島地区（豊田市）及び高里第 1 地区（新城市）で小水力発電施設の整備に着手します。

## 〇バイオマス

### <豊川浄化センターを核とした取組>

豊川浄化センターでは、発生した汚泥をメタン発酵し、得られたバイオガスをエネルギー利用することについて、平成 22 年度から検討を進めてきました。官民連携（PPP）による手法の検討を行い、25 年度は引き続いて実施に向けた検討を進めます。

また、豊橋技術科学大学では、文部科学省の科学技術戦略推進費を受け、「バイオマス・CO<sub>2</sub>・熱有効利用拠点の構築」を研究しています。この研究では豊川浄化センター内において、下水汚泥と周辺地域から集めたバイオマスをメタン発酵し、得られたガスは発電に、残さはリサイクルして肥料に、バイオガスに含まれる CO<sub>2</sub> は野菜や海藻の促成栽培に、利用する実証実験に取り組んでいます。

### <メタンハイドレート>

「燃える氷」と言われるメタンハイドレートの海洋産出試験が、渥美半島沖～志摩半島沖の第二渥美海丘で、国と石油天然ガス・金属鉱物資源機構、産業技術総合研究所を中心に進められています。平成 24 年度に行われるガス生産実験の成果を活用して、今後、第 2 回の海洋産出試験、将来の商業生産に向けた技術基盤の整備が進められる予定です。

### 柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進

#### ○エネルギー対策の総合的な推進

- エネルギーレポート（仮称）の作成、エネルギー対策研究会・次世代エネルギーシステムセミナーの開催【新規】
- 「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営

#### ○エネルギー関連の先進的な実証実験・技術開発の支援

- 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における企業による新エネルギーの実証実験の推進
- 産学行政で構成する新エネルギー産業協議会の課題別研究会活動において、コーディネータによる企業支援を実施【拡充】
- 産業空洞化対策減税基金を活用した実証実験・研究開発に対する補助
- あいち産業科学技術総合センターでの調査、研究開発及び技術支援の実施
- 豊田市「次世代エネルギー・社会システム実証事業」への参画と情報発信セミナーやビジネス交流会の実施などによる先進事例の県内他地域への波及

#### ○エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化

- 産業空洞化対策減税基金を活用したエネルギー関連企業の誘致

## トピックス

### ○新エネルギー技術の開発・実用化に向けた取組

#### <あいち臨空新エネルギー実証研究エリア>

企業が取り組む新エネルギーに関する実証研究を支援するとともに、県民の方々の新エネルギーに対する理解向上を図るための施設です。

これまでに、太陽光発電、風力発電、バイオマス利用等に関して、8企業が9つのテーマで実証研究を行っており、こうした取組が、実用化・産業化につながっています。

#### <新エネルギー産業協議会>

本県の厚いモノづくり産業の集積を活かし、新エネルギー関連産業の育成・振興を図るため、産学行政連携による「愛知県新エネルギー産業協議会」を設置しています。

この協議会では、太陽光発電や燃料電池※等の課題別研究会活動において、技術課題の解決やプロジェクト組成に向けた検討等を行うとともに、新たに、コーディネータによる技術ニーズの把握やマッチング等を通じて、企業の研究開発や事業化支援に取り組めます。

### <豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト>

豊田市において、「豊田市低炭素都市構築実証プロジェクト」が行われており、本県も豊田市低炭素社会システム実証推進協議会に参画しています。

平成22年度からスタートしたこの実証プロジェクトでは、生活者の行動動線に沿って、「家庭内」、「移動（通勤・通学・外出）」、「移動先」のそれぞれの行動シーンごとに、エネルギー利用の最適化が図られ、さらにそれらを統合した「生活圏全体」を捉えて、社会全体でのエネルギー利用の最適化を目指した取組が進められています。

24年10月からは、電車、バス、自家用車など複数の交通手段を組み合わせ、最適なルート案内などを行う「Ha:mo NAVI（ハーモ・ナビ）」と、小型EVシェアリングサービス「Ha:mo RIDE（ハーモ・ライド）」を連携させ、人にも街にも社会にも優しい移動の実現を目指しています。



Ha:mo NAVI(ハーモ・ナビ)画面



Ha:mo RIDE(ハーモ・ライド)車両



【参考】

<25 年度の施策一覧>

柱 1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

取組方向		
25 年度の施策	施策の概要	担当部局
○電力使用の見える化を通じたピークカットなど「スマート・ユース」を実践するライフスタイルへの転換		
(1) 県庁内の省エネ活動の実施		
○集中的な節電対策の検討・実施	○「愛知県電力・エネルギー対策本部」において、電力需要が増加する夏・冬に向けた集中的な節電対策の検討・実施	知事政策局
○県庁における省エネ対策の実施	○「愛知県庁の環境保全のための行動計画」など、県庁における率先的な省エネ活動の実施	環境部 他
(2) 県民、事業者への普及啓発		
○家庭におけるCO <sub>2</sub> の「見える化」	○小売チェーン等と協力して、月々のエネルギー使用量等をチェックする家庭に対して、特典が得られる「わが家の省エネ&CO <sub>2</sub> ダイエット作戦」の実施	環境部
○地球温暖化防止・エコライフの実践に向けた普及啓発	○県民一人ひとりにエコライフの実践を呼びかける「あいちエコチャレンジ 21」県民運動やエコスタイルキャンペーンの実施などの普及啓発活動の実施	環境部
○先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり		
(1) 建築物の省エネ		
○県有施設における省エネ・新エネ設備の率先導入	○県有施設に ESCO 事業や太陽光発電など、省エネ・新エネ設備の率先導入を図り、県民への普及啓発を実施	環境部 他
○県有施設省エネ技術導入手法の検討【新規】	○県有施設の設備機器の運用設定の変更等による省エネ対策導入手法の検討	環境部
○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定【拡充】	○市街化区域に新築等をする住宅や一般の建築物で、認定基準に適合しているものについて、申請により、低炭素建築物の認定を行う。 ○認定を受けると、税制優遇(所得税、登録免許税(H25 年度は、新築住宅のみが対象))や容積率の特例が受けられる。	建設部

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○省エネルギー法に基づく建築物の省エネルギー措置の届出	○省エネルギー法に基づく建築物の省エネ措置を届け出る制度の運用 <対象となる建築物> ・2,000㎡以上の建築物の新築、増築、改築、修繕等を行う場合 ・300㎡以上2,000㎡未満の建築物の新築、増築、改築を行う場合	建設部
○「CASBEE あいち」の普及	○2,000㎡を超える建築物の新築、増・改築を行う場合に、建築物の総合的な環境性能をCASBEE※あいちにより評価し、建築物環境配慮計画書として届出を行う制度の運用	建設部
○「あいちエコ住宅ガイドライン」の普及	○環境に配慮した住宅の建設、ライフスタイルを実践していくための指針となる「あいちエコ住宅ガイドライン」の普及	建設部
(2)次世代自動車の普及		
○旅客・貨物運送事業者等に対する低公害車導入への補助	○低公害車について旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者、自動車リース事業者を対象に行う県単独補助 <補助対象車両> ・CNGトラック・バス、優良ハイブリッドトラック・バス、電気自動車(プラグインハイブリッド自動車を含む) <補助対象> ・旅客・貨物運送事業者・中小企業等の事業者、自動車リース事業者(1者当補助上限5,000千円) <補助率> ・低公害車と通常車両との価格差の一部を補助(補助率:1/4~1/3以内)	環境部
○「EV・PHVタウン」モデル事業の実施	○企業や市町村の参画を得た「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を組織し、EV・PHVの率先導入、充電インフラの整備促進、EV・PHVのカーシェアリングやタクシー事業への導入促進、普及啓発の実施	環境部

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の自動車税を免除	○新車新規登録を受けたEV・PHVを対象とした自動車税課税免除の実施 <免除の概要> 25年度に新車新規登録を受けた場合、登録年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除	総務部 環境部
○「あいちFCV普及促進協議会」における取組【拡充】	○国等の燃料電池自動車(FCV)及び水素ステーションに係る実証プロジェクトの支援、FCV導入のための普及啓発及び水素ステーション整備促進に向けた取組の推進や県内市町村との協力体制の構築	産業労働部
(3)省エネ型のまちづくり		
○「あいち森と緑づくり事業」を活用した屋上緑化・壁面緑化などの取組の促進	○「あいち森と緑づくり税」を活用した「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」において、個人や企業等が行う屋上緑化・壁面緑化などの取組に対して、市町村を通じて支援	建設部
○産業の競争力を高める省エネ対策の促進		
(1)事業者の省エネ		
○モノづくり中小企業における省エネのための人材育成等の実施	○モノづくり中小企業において生産工程まで踏み込んだ省エネ対策のための人材育成や中小企業団体等と連携した省エネ診断等の実施	環境部
○事業者による「CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト」登録の推進	○県内事業者が温室効果ガス排出削減に向けた自主性や創意工夫を活かした取組内容を宣言する「CO <sub>2</sub> 排出削減マニフェスト」の推進	環境部
○地球温暖化対策計画書制度の運用	○県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、年間のエネルギー消費量が原油換算で1,500kl以上又は、年間のエネルギー起源CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量が3,000t-CO <sub>2</sub> 、かつ、従業員数21人以上の事業者に対して、地球温暖化対策計画書と実施状況報告書の提出を求める制度の運用	環境部

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○地球温暖化対策を実施する中小企業者への融資 （「供給面」にも記載）	○本県の融資制度「環境対策資金融資制度（環境保全関連融資）」による融資 ＜融資対象者＞ ・県内にて事業を営んでいる中小企業者 ＜資金使途・融資限度額＞ ・新エネ及び省エネ機器・設備等設置に要する経費 5,000万円（組合は6,000万円） ※対象経費の90%以内 ＜融資期間・利率＞ ・7年以内：1.6% ※支払利子額の35%の利子補給あり	環境部
○省エネ及び新エネ設備等を導入する中小企業者への融資 （「供給面」にも掲載）	○本県の融資制度「経済環境適応資金」のうちの「パワーアップ資金（環境・省エネ）」による融資 ＜融資対象者＞ ・環境負荷低減設備（省エネ及び新エネ設備等）を導入し、省エネに取り組む中小企業者 ＜資金使途・融資限度額＞ ・設備・運転資金 1億5,000万円 ＜融資期間・利率＞ ・5年：1.6%、7年：1.7%、10年（設備のみ）：1.8%	産業労働部
(2)農林水産業の省エネ		
○省エネルギー設備を設置する園芸施設への補助	○燃油使用量を現状より10%以上削減する施設整備に対する補助 ＜補助対象となる施設設備＞ ・省エネルギー設備（多段式サーモ装置、排熱回収装置、循環扇、多重被覆、空気膜被覆、加温設備）等 ＜補助要件＞ ・施設園芸（野菜、果樹、花き）の規模おおむね5,000㎡以上 ＜補助率＞ ・1/3以内 ＜事業主体＞ ・市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業者の組織する団体	農林水産部
○燃料油消費節減機器等を設置する沿岸漁業従事者への融資	○本県の融資制度「沿岸漁業改善資金」のうち「燃料油消費節減機器等設置資金」による無利子融資 ＜融資対象者＞ ・小型の漁船を使用する沿岸漁業従事者等 ＜貸付対象＞ ・漁船用環境高度対応機関など ＜貸付限度額＞ ・2,500万円 ＜返済期間（据置期間）＞ ・7年以内（1年以内）	農林水産部

## 柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○太陽光をはじめ、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの最大限の活用		
(1)太陽光		
○住宅用太陽光発電施設設置に対する市町村との協調補助【拡充】	○住宅太陽光発電施設導入促進費補助を実施する市町村に対して、その経費を一部補助し、全国一の普及率となっている住宅用太陽光発電施設の更なる普及を促進 <補助率> ・1/4以内 <補助単価> ・3,500円/kW(上限4kW)	環境部
○太陽光発電施設導入のための県有施設の屋根貸し【新規】	○県有施設の屋根を公募により太陽光発電事業者に貸し出す制度を創設	環境部
○メガソーラーの導入の促進	○木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業の推進 ○メガソーラー事業の促進	地域振興部 環境部 他
(2)小水力		
○農業用水を利用した小水力発電施設整備の推進【拡充】	○県が管理する羽布ダム(豊田市)に小水力発電施設を設置する事業に着手 ○中山間地域における農業用水の改修に併せて、小水力発電施設の整備に敷島地区(豊田市)、高里第1地区(新城市)で着手	農林水産部
○農業用水を利用した小水力発電の促進【拡充】	○県内における農業用水を利用した小水力発電を推進するため、平成24年度に設置した「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」を運営するとともに、県の基本整備計画(マスタープラン)と導入マニュアルを作成	農林水産部
(3)バイオマス		
○バイオマス推進基本法に基づく推進計画の進行管理	○バイオマス推進基本法に基づく「愛知県バイオマス活用推進計画(仮称)」の策定及び進行管理	農林水産部

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○衣浦東部流域下水道浄化センターにおける下水汚泥燃料化の実施	○衣浦東部浄化センターにおいて、下水汚泥を炭化し、隣接する火力発電所において石炭の代替燃料として利用	建設部
○豊川流域下水道浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用の推進【新規】	○豊川浄化センターにおいて、下水汚泥を消化することにより発生するガスを、エネルギー利用するための事業を推進	建設部
○矢作川流域下水道浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用の推進【新規】	○矢作川浄化センターにおいて、下水汚泥を消化することにより発生するガスをエネルギー利用するための施設設計に着手	建設部
(4)その他		
○地球温暖化対策を実施する中小企業者への融資（「需要面」にも記載）	○本県の融資制度「環境対策資金融資制度（環境保全関連融資）」による融資 <融資対象者> ・県内にて事業を営んでいる中小企業者 <資金使途・融資限度額> ・新エネ及び省エネ機器・設備等設置に要する経費 5,000万円（組合は6,000万円） <融資期間・利率> ・7年以内：1.6%	環境部
○省エネ及び新エネ設備等を導入する中小企業者への融資（「需要面」にも掲載）	○本県の融資制度「経済環境適応資金」のうちの「パワーアップ資金（環境・省エネ）」による融資 <融資対象者> ・環境負荷低減設備（省エネ及び新エネ設備等）を導入し、省エネに取り組む中小企業者 <資金使途・融資限度額> ・設備・運転資金 1億5,000万円 <融資期間・利率> ・5年：1.6%、7年：1.7%、10年（設備のみ）：1.8%	産業労働部
○自然エネルギー協議会への参加	○自然エネルギーの普及拡大と自治体間の情報共有を目的とした自然エネルギー協議会への参加	環境部
○地域に賦存する新たなエネルギー源の開発促進		
(1)次世代エネルギー		
○メタンハイドレートの実用化への協力	○渥美半島沖で実施される海洋産出試験に関する協力・情報収集等 <実施主体> ・国、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構、石油資源開発㈱	知事政策局 産業労働部 建設部

柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○エネルギー対策の総合的な推進		
○総合的なエネルギー対策の推進【新規】	○県内のエネルギーを巡る現況、今後の課題などを明らかにするとともに、次世代エネルギーシステムの普及拡大を図る。	知事政策局
○「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営	○「愛知県電力・エネルギー対策本部」の事務局として、総合的な調整・推進を図る。	知事政策局
○エネルギー関連の先進的な実証実験・技術開発の支援		
(1)実証実験・技術開発の支援		
○「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」の運営	○自然エネルギー(太陽光・風力)、バイオマス、燃料電池等に関する企業の実証研究への取組支援(25年度において、当エリアの今後のあり方を検討)	産業労働部
○産業空洞化対策減税基金を活用した研究開発・実証実験に対する支援	○環境・新エネルギー分野などにおいて、企業等が行う研究開発や実証実験に対する補助 <補助対象> ・企業(大企業、中小企業、事業協同組合等)、市町村(実証実験のみ) <補助率> ・大企業1/2以内、大企業以外2/3以内 <限度額> ・2億円(中小企業は原則として1億円)	産業労働部
○「愛知県新エネルギー産業協議会」の運営【拡充】	○新エネルギー関連産業の振興を図るため、産学行政で構成する「愛知県新エネルギー産業協議会」において、各分野の技術的課題等の具体的な検討やプロジェクト組成の可能性を探る課題別研究会活動を実施するとともに、コーディネータによる県内企業の研究開発や事業化を支援 <研究会の分野> ・太陽光発電利活用研究会、燃料電池に関する技術研究会、二次電池研究会、熱エネルギー研究会の開催	産業労働部

取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
○産業廃棄物税を活用した循環型社会形成のための支援	○バイオマスのエネルギー等への利活用など先導的で効果的なりサイクル関係施設及び排出抑制関係施設並びに地域ゼロエミッション関係施設等の整備、またこれらの施設整備に係る循環ビジネスの事業化可能性等の検討への補助 <補助率> ・大企業1/3以内、中小企業1/2以内 <補助限度額> ・5,000万円、但し、リサイクル等事業化検討事業は300万円	環境部
(2)次世代エネルギー技術の普及啓発		
○「あいち新エネルギーパーク」の運営	○国の次世代エネルギーパークの認定を受けた「あいち新エネルギーパーク」の運営・PR活動の実施、「新エネルギー教室の開催」 <新エネルギーパークの構成施設> ・あいち臨空新エネルギー実証研究エリア ・セントレア水素ステーション ・新舞子マリンパーク風力発電施設 ・中部国際空港「セントレア」 ・メガソーラーたけとよ ・メガソーラー常滑(仮称) ・とよたエコフルタウン ・田原臨海風力発電所 ・田原リサイクルセンター(風力発電所) ・たはらソーラー・ウィンド発電所 ・蔵王山展望台 ・ソーラーファーム豊橋	産業労働部
○新エネルギー産業の担い手の育成	○次代のものづくりの担い手である工業高校生を対象にした企業の技術者による太陽光発電等に関する出前授業の実施	産業労働部
(3)県試験研究機関における取組		
○県試験研究機関におけるエネルギー関係の調査、研究開発及び技術支援	○あいち産業科学技術総合センターにおけるエネルギー関係の調査、研究開発の実施 <主な内容> (あいち産業科学技術総合センター) ・バイオマス資源のエタノール発酵技術の開発、次世代電池用部材の高性能化 ・「燃料電池トライアルコア」における燃料電池関連技術開発の支援	産業労働部



取組方向		
25年度の施策	施策の概要	担当部局
(4)スマートコミュニティの構築の促進		
○「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」への参画と先進的な取組成果等の他地域への波及	○豊田市低炭素社会システム実証推進協議会への参画 ○情報発信セミナーの開催や実証実験参加企業等によるビジネス交流会の実施	産業労働部
○エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化		
(1)先進的なエネルギー関連企業の誘致		
○産業空洞化対策減税基金を活用した企業立地に対する補助	○大規模投資案件を対象とした「21世紀高度先端産業立地補助金」及び中小規模投資案件に対応した「新あいち創造産業立地補助金」による環境・エネルギー関連の企業立地に対する補助 (21世紀高度先端産業立地補助金) <補助率・限度額> ・10%(投資額が300億円を超える場合は、300億円を超える金額の5%を10億円に追加)、100億円(300億円以下の投資額:10億円) (新あいち創造産業立地補助金) <補助率・限度額> ・Aタイプ(市町村と連携する県内再投資の支援):10%(うち県の支援分は5%)、10億円(うち県の支援分は5億円) ・Bタイプ(サプライチェーンの中核をなす分野等):10%、10億円	産業労働部

## <用語>

計画調整契約	夏期ピークとなる平日の昼間等における電気の使用を、計画的に削減する契約
アグリゲーター	事前に契約している複数の需要家の電力需要を一括して制御する事業者
DSM	Demand Side Management の略。特に需給ひっ迫が想定される電力会社を中心に、需給ひっ迫時、アグリゲーターを通じ、照明や空調を遠隔操作して需要を削減する仕組み
ネガワット取引	需要家による節電量を供給量と見立て（ネガワット）、需給ひっ迫が想定される場合に、需要サイドの負荷抑制による節電分を入札等により確保すること
固定価格買取制度	平成 24 年 7 月にはじまった再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者 に調達を義務づける制度
農業用水を利用した小水力発電	県内で具体化しているのは 14 地区。そのうち 4 地区が県によるもので、その他は国や市町村等によるもの 平成 25 年度に稼働予定なのは、新城市四谷地区、新城市高里地区（25 年度着手）、豊田市敷島地区（25 年度着手）の 3 地区
エネルギー・環境戦略	2030 年代に原発稼働ゼロが可能になるよう、あらゆる政策資源を投入することを明記し、平成 24 年 9 月 14 日に策定された「革新的エネルギー・環境戦略」
エネルギー基本計画	エネルギー政策基本法に基づき、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 15 年 10 月に策定。少なくとも 3 年ごとに検討を加え、必要に応じ改定される。19 年に第 1 次改定、22 年に第 2 次改定
CASBEE	省エネ・省資源・リサイクル性能などの環境負荷低減の側面と室内の快適性や景観への配慮などの環境品質・性能の向上の側面の両面から建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。「CASBEE あいち」は、愛知県独自の評価基準や重点項目を加えて開発したもの

CNG	Compressed Natural Gas の略、圧縮天然ガス
燃料電池	水素などの燃料と酸素を化学的に反応させて電気を取り出す発電装置